

東根市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年6月

(令和6年2月改正)

東根市通学路安全対策推進協議会

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が、交通事故に巻き込まれて死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「東根市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「東根市通学路安全対策推進協議会」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・ 東根市教育委員会
- ・ 東根市建設部建設課
- ・ 東根市市民生活部生活環境課
- ・ 東根市小・中学校長会
- ・ 村山地区交通安全協会
- ・ 山形県村山警察署
- ・ 山形県村山総合支庁北村山道路計画課
- ・ 国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所交通対策課

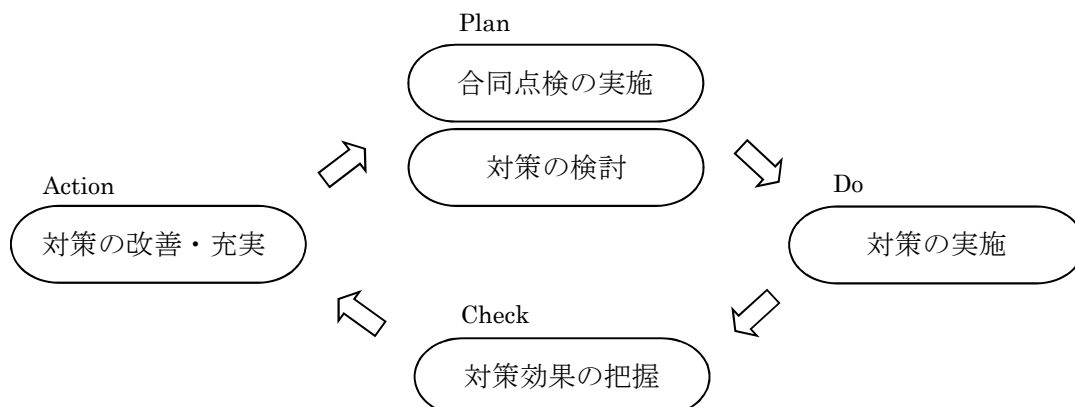
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続し、点検結果に基づき対策を実施します。対策実施後は効果把握も行き、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・小学校、中学校から報告のあった危険箇所を中心に、合同点検を実施します。
- ・合同点検は、必要に応じて年に1～2回行うものとし、積雪時の危険箇所の把握が必要である場合は、冬期にも行うものとします。
- ・効率的、効果的に合同点検を行うため、東根市通学路安全対策推進協議会において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・小学校、中学校ごとに、学校、道路管理者、警察、安全協会等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、路面標示や歩道整備、防護柵設置のようなハード対策、および、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策、場合によっては通学路の変更など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に努めます。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・小学校、中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校、中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表

別添② 対策箇所図

(参考)

東根市通学路交通安全プログラム 年間実施計画

○通学路合同点検（夏季）

月	区分	取り組み	実施計画・団体
4月	—	通学路の指定	各市立小・中学校
	P	通学路における危険箇所の抽出を依頼	推進協議会事務局 ⇒各市立小・中学校
	P	通学路における危険箇所を抽出	各市立小・中学校 各市立小・中学校 PTA 市交通指導員 安全協会各支部 各町内会・自治会等
	P	通学路における危険箇所を報告	各市立小・中学校 →推進協議会事務局
5月	P	通学路における危険箇所の精査及び点検箇所の選定と対策内容の検討	事務局会議①
6月 ～ 7月	P	通学路合同点検（夏季）の実施	推進協議会構成機関・ 関連団体
8月 ～ 3月	D	対策の実施	推進協議会構成機関
1月	C	対策実施状況の確認 (小・中学校から意見聴取等)	事務局会議②
2月	A	対策効果の検証・対策の改善	推進協議会総会
3月	P	通学路における危険箇所の抽出を依頼	推進協議会事務局 →各市立小中学校

○通学路合同点検（冬期）

月	区分	取り組み	実施計画・団体
1月 ～ 2月	P	合同点検（冬期）の実施 対策内容の検討	推進協議会構成機関・ 関連団体
1月 ～ 3月	D	対策の実施	推進協議会構成機関
1月	C	対策実施状況の確認 (小・中学校から意見聴取等)	事務局会議②
2月	A	対策効果の検証・対策の改善	推進協議会総会